

徳島県食料・農林水産業・農山漁村  
基本計画

令和3年3月  
徳島県農林水産部

## はじめに

徳島県では、平成20年に制定した徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例に基づき、本県農林水産行政の基本的な指針となる「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」を策定し、「安定的な食料」の確保、持続発展的な「農林水産業の振興」、活力ある「農山漁村の創出」に向け、様々な施策を展開して参りました。



しかしながら、就業人口の減少や耕作放棄地の発生、生産基盤の老朽化といった農林水産業を取り巻くこれまでの課題に加え、令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症」が世界規模で拡大し、人々の「価値観や生活様式」に新たな変化をもたらす「時代の転換点」となりました。

更に、頻発化する大規模自然災害や高病原性鳥インフルエンザの全国的な発生等、激甚化する「危機事象」への早急な対応が迫られる一方、新たな成長戦略の柱として期待される「デジタル社会」「グリーン社会」の実現に向けて、農林水産業の飛躍的な生産性向上につながるスマート技術の現場実装をはじめ、気候変動適応や温室効果ガス削減を通じた革新的イノベーションの推進など、未来を見据えた取組みを積極的に推進していくことが求められています。

そこで、今回は、コロナ禍をはじめとする社会情勢の変化が、「新時代の農林水産業」を見いだす大きな局面と捉え、「ニューノーマル（新しい日常）への対応」「危機事象に備えた食料生産・供給体制の強化」「スマート農林水産業の実装と労働力の確保」「持続可能な農林水産業の実現」を新たな柱に、今後4年間で重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ計画を新たに策定いたしました。

本計画が、本県農林水産業の未来を切り拓く「羅針盤」となるよう、時代に即した「徳島ならではの」施策を強力かつ戦略的に推進し、「もうかる農林水産業」の実現に積極果敢に取り組んで参りますので、県民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門

# 目 次

第Ⅰ章 計画の基本的事項	1
第Ⅱ章 現状分析と課題整理	
Ⅱ－1 現状	
（１）生産量・産出額・所得	2
（２）流通	7
（３）担い手	8
（４）生産基盤	10
（５）農山漁村	11
（６）自然環境の変化	13
Ⅱ－2 分野別課題整理	
（１）農業分野	15
（２）畜産分野	19
（３）林業分野	21
（４）水産分野	24
第Ⅲ章 今後４年間に取り組む施策	
Ⅲ－1 基本戦略	26
Ⅲ－2 実装プロジェクト	26
Ⅲ－3 基本戦略別の個別施策	
基本戦略Ⅰ ニューノーマル（新しい日常）への対応	31
① 「しなやかな」とくしまブランドの展開	
② 選ばれる６次産業化の促進	
③ 戦略的な海外展開	
④ 移住定住に向けた都市農村交流の促進	
基本戦略Ⅱ 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化	38
① 自然災害や家畜伝染病等への対応	
② 強靱な生産基盤の整備	
③ 水田・園芸農業の振興	
④ 畜産業の振興	
⑤ 林業・木材産業の振興	
⑥ 水産業の振興	
基本戦略Ⅲ 「スマート農林水産業」の実装と労働力確保	49
① スマート農林水産業の実装	
② 農業・畜産業の多様な人材育成・確保	
③ 林業・木材産業の多様な人材育成・確保	
④ 水産業の多様な人材育成・確保	
基本戦略Ⅳ 「サステイナブル（持続可能）」な農林水産業の実現	56
① 地球温暖化対策（適応・緩和）	
② 鳥獣による被害の防止	
③ 食育・木育と地産地消の推進	
④ 地域で育む農山漁村づくり	
⑤ 安全・安心な食料の安定的供給	
Ⅲ－4 基本計画とSDGsの対応関係	66
用語解説	67

注）本文中に「＊」印が付いている用語については、巻末の用語解説に記載があります。



# 第 1 章

## 計画の基本的事項

# 第1章

## 計画の基本的事項



### 1 計画策定の根拠

本計画は、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」第10条の規定に基づき、策定します。

### 2 計画の基本理念

『「いのち」と「暮らし」を支える食料・農林水産業・農山漁村を次代へ継承する』とともに、『もうかる農林水産業の実現』を目指します。

### 3 改定の趣旨

2019年末から発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、国内外で人や物の流れを遮断し、世界経済の急速な悪化を招くこととなりました。

このような中、社会変化や行動変容を捉えた「新たな日常」や「デジタル社会」の加速化をはじめ、「コロナ禍」を契機とした、都市住民や若者を中心とした「地方回帰」の動きが高まっており、地方の産業を活性化し、都市部から地方へ経済や人口の移動を促す「分散型国土の具現化」への取組が重要となってきています。

あわせて、2050年までに、温室効果ガスの排出をゼロにする「グリーン社会\*」の実現や、持続可能でよりよい社会の実現を目指す「SDGs\*」の達成など、社会全体で取り組むべき課題への対応も求められています。

農林水産業は、県民の豊かな暮らしに欠かすことができない食料などの生産を担うとともに、県土の保全や美しい景観形成など多面的機能\*の発揮を通じて、県民のいのちと暮らしを支えています。現在、少子高齢化・人口減少社会の進行に伴う労働力不足、国内市場の縮小とグローバル化の進展、食の安心・安全や簡便化志向など消費者ニーズの多様化、激甚化・頻発化する自然災害など、様々な課題に直面しています。

このようなことから、変革期を迎えた農林水産業の方向性を、

- 生活様式の変化や地方・田園回帰の動き
- 自然災害や危機事象に備えた基盤・生産力強化
- スマート技術の実装やデジタル社会への対応
- 環境に配慮した持続可能な社会

など、時代に即したこれまでにない新しい視点で捉え直し、今後4年間で重点的に取り組むべき施策をはじめ、具体的な行動計画を策定するものです。

### 4 計画期間

令和3年度を初年度とし、令和6年度までの「4年間」を計画期間とします。

## 第 II 章

現状分析と課題整理

# 第二章

## 現状分析と課題整理



### 1 現状分析

#### (1) 生産量・産出額・所得

##### ① 農業

##### 【米】

米（飼料用米・飼料用稲を除く）の作付面積は、平成21年の13,700haから令和元年の11,300haと、10年間で2,400ha（18%）減少した一方で、産出額は平成21年の134億円から令和元年は133億円と、10年間で1億円（1%）減少しています。

一方、飼料用米及び飼料用稲（WC S用稲を含む）の作付面積は、平成21年の30haから令和元年は696haと、10年間で23倍に増加しています。

（要因等）

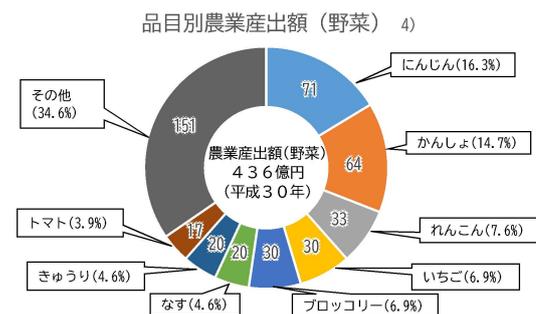
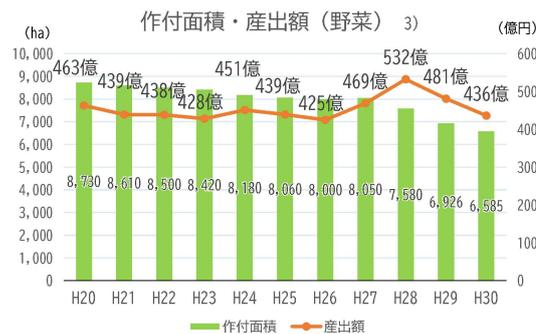
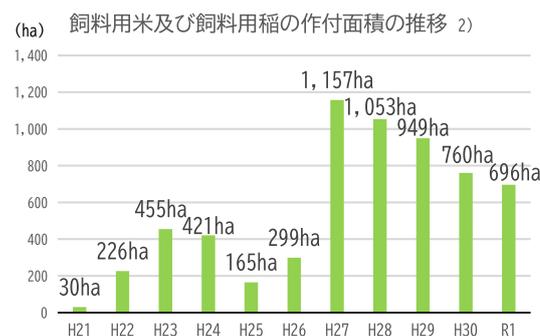
長期的に米価の下落傾向が続いている中、小規模な生産者や後継者のいない生産者が持つ条件の悪いほ場を中心に、米が作られなくなっています。

一方、飼料用米及び飼料用稲については、平成26年に米価が急激に下落したことから、主食用米からの転換が進みました。現在、大規模な生産者を中心に、経営安定のために飼料用米や飼料用稲の作付が定着しています。

##### 【野菜】

作付面積は、高齢化等により、平成20年の8,730haから平成30年は6,585haと、10年間で2,145ha（25%）減少しています。産出額は、気象変動等による年次差はあるものの、生産性の向上等により、平成20年の463億円から平成30年は436億円と、10年間で27億円（6%）減少しています。

また、「ブロッコリー」や「えだまめ」、「ねぎ」など消費者ニーズに的確に対応した品目については増加傾向にあるものの、近年は若干の減少傾向となっています。



(要因等)

「ほうれんそう」や「レタス」における高齢化や担い手不足、「ブロッコリー」への転換による栽培面積の減少、「だいこん」における収穫作業の重労働や近年の価格低迷による栽培面積の減少などが要因となっています。

【果樹】

栽培面積は、高齢化等により、平成21年の3,240haから令和元年2,077haと、10年間で1,163ha(36%)減少しています。産出額は、平成21年の94億円から令和元年は88億円と、10年間で6億円(6%)減少しています。

新たな販路開拓としてEU向けかんきつの輸外型園地の育成など海外市場への輸出拡大支援に取り組み、「とくしま三大香酸かんきつ」の「ゆず・すだち」においては、輸出量を伸ばしています。

(要因等)

「みかん」や「うめ」を中心に高齢化や担い手不足が栽培面積減少の要因となっています。

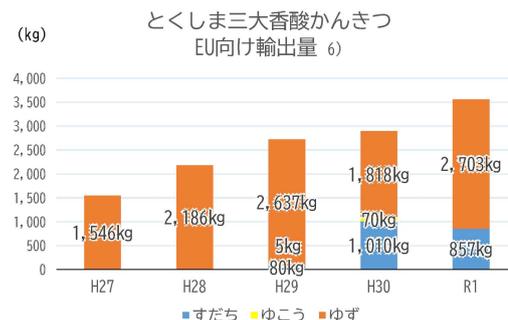
一方、EUにおいては、トップシェフをターゲットとしたPRが奏功し、「ゆず」が定着しつつあるとともに、「すだち」の輸出の取組みが本格化しています。

【生産農業所得】

生産農業所得は、平成21年の296億円から令和元年は339億円と、10年間で43億円(15%)増加しています。

(要因等)

農業経営の法人化、農地集積等による規模拡大や省力・低コスト化、本県を代表するブランド品目の「なると金時」、「香酸かんきつ」、「阿波尾鶏」等の輸出・6次産業化による販路拡大等により、着実に「もうかる農業」の実現につながっています。



## 第II章 現状分析と課題整理

### 【とくしま安2GAP\*】

農業生産において、適正な工程管理を実施する取組を「とくしま安2農産物（安2GAP）」として認証しており、農林水産省GAPガイドライン\*に準拠する「優秀認定」は、令和元年度には38件と増加傾向にあります。

（要因等）

消費者の「食の安全・安心」の指標として、GAP\*の価値の高まりなどから、認証取得が図られています。

### ②畜産

飼養頭羽数は、いずれの畜種も減少傾向にあります。産出額は、平成20年から平成30年までの10年間では、ほぼ横ばいとなっていますが、阿波尾鶏\*については22年連続地鶏出荷羽数日本一を達成しています。

一方、阿波尾鶏の香港向け輸出量及び県産牛のマレーシア向け輸出量が着実に増加するなど、もうかる畜産業の確立に向けた取組が進んでいます。

（要因等）

飼養頭羽数（生産量）が減少傾向にありますが、1戸当たりの飼養頭羽数の増加や、家畜改良技術に伴う1頭羽当たりの生産性の向上により、産出額は横ばいとなっています。

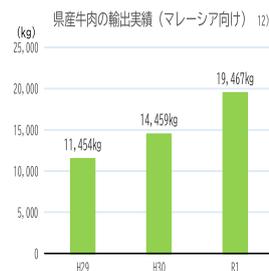
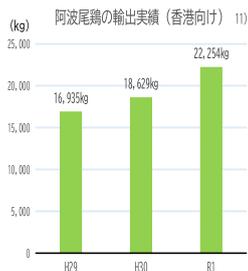
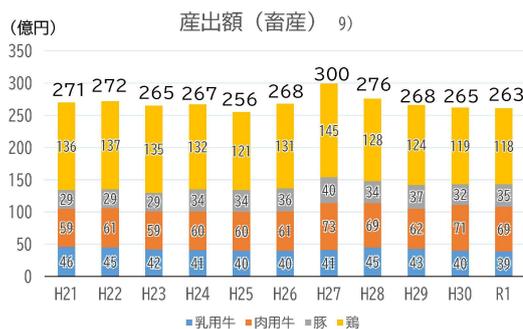
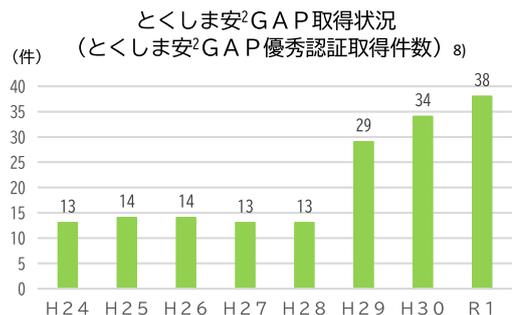
食鳥処理施設の機能強化やハラール専用食肉施設の整備など、海外輸出環境の整備が進んでいます。

### ③林業

県産材生産量は、平成21年度の19.7万m<sup>3</sup>から、令和元年度は42.0m<sup>3</sup>と、10年間で22.3万m<sup>3</sup>（約2.1倍）増加しています。林業産出額も、平成21年の90億円から令和元年は110億円と、10年間で20億円（22%）増加しています。

（要因等）

県産材生産量の増加は、全国に先駆け、平成17年度から展開している「林業プロジェクト」の取組により、川上\*においては、新たな施業方法



の導入により、高性能林業機械の導入が飛躍的に増加したこと、川中・川下\*においては、A級材からD級材までの大規模な加工施設の整備により、全国に類のない「徳島ならではの」流通・加工体制が構築され、根元から梢まで利用する県産材の新たな需要が生まれたことにあります。

また、林業産出額の増加は、県産材生産量の増大に加え、日本一を誇る生しいたけの生産量の増加にも起因しています。

#### ④水産業

##### 【海面漁業・海面養殖業生産量・生産額】

海面漁業・海面養殖業生産量は減少傾向にあり、平成21年の30,658トンから令和元年は20,165tと、10年間で10,493トン（34%）減少しています。生産額は、平成21年の140億円から令和元年は105億円と、10年間で35億円（25%）減少しています。

##### （要因等）

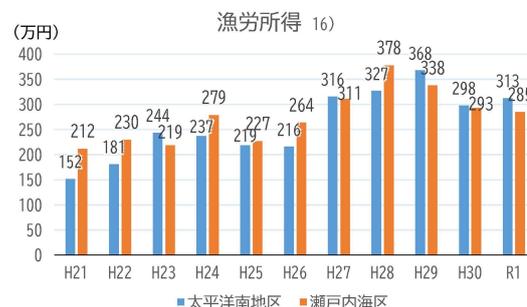
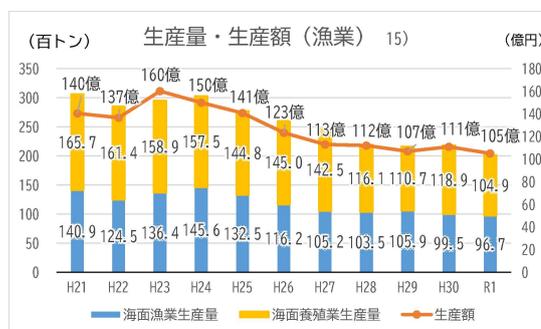
減少要因としては、漁業就業者数の減少に加え、北方系魚種の減少、磯焼けの拡大、ワカメ・ノリの養殖開始時期の遅れなど、気候変動の影響も関与していると考えられます。

##### 【漁労所得】

漁労所得は、年によって差が大きいものの、太平洋南区では、平成21年の152万円から令和元年は313万円と、10年間で161万円（106%）増加し、瀬戸内海区は、平成21年の212万円から令和元年は285万円と、10年間で73万円（34%）増加しています。

##### （要因等）

増加要因としては、近年、水産物の平均産地価格が上昇傾向で推移していることや、漁業経営に大きな影響を与える燃油価格が下落したことなどが挙げられます。

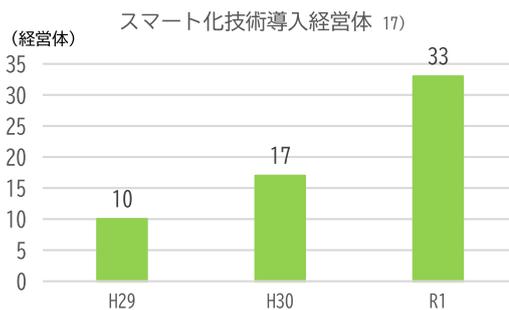


⑤スマート農業

自動走行トラクタ、農薬散布用ドローンなど農業におけるスマート化技術の導入経営体数は、H29年の10経営体からR元年は33経営体と、2年間で23経営体増加しています。

(要因等)

技術の実用化が進むとともに、研修会や生産現場での実演会などを通じた、スマート化技術に関する知識や理解の深まり、補助事業の拡充などにより、導入が図られています。



※出典の記載は14ページにまとめて掲載しています(グラフタイトル右の番号順)。

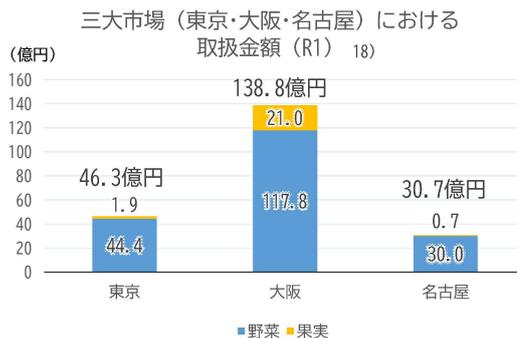
## (2) 流通

### ①三大都市市場における取扱金額及びシェア（野菜と果実）

令和元年における、主要市場における取扱金額は、東京都中央卸売市場は46.3億円、大阪中央卸売市場は138.8億円、名古屋市中央卸売市場は30.7億円となっています。

（要因等）

大阪中央卸売市場を中心に東京都中央卸売市場や名古屋市中央卸売市場への安定的な出荷が図られています。

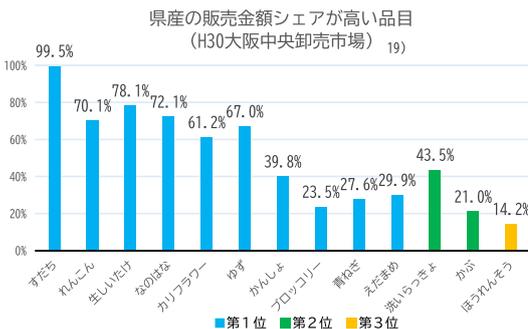


### ②航空輸送

農林水産物の航空輸送は、京浜市場、東北地方、北海道への輸送に利用され、スダチやツルムラサキ、いろどり、シンビジウムを中心に輸送しています。

（要因等）

市況による京浜方面への出荷意向や、陸送における運賃の上昇等により、航空輸送が図られています。



### ③農林水産物等の輸出動向

主な農林水産物等の輸出実績は、平成24年の約1.2億円から令和元年度は約14.2億円と、10倍以上となっています。

（要因等）

平成25年に「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を策定し、アジアと欧米を基軸に輸出拡大に取り組んでいます。

アジア市場へは「なると金時」「コメ」「阿波尾鶏」「牛肉」、欧米市場へは「とくしま三大香酸かんきつ」を中心に輸出しています。



※出典の記載は14ページにまとめて掲載しています（グラフタイトル右の番号順）。

### (3) 担い手の状況

#### ① 農業

基幹的農業従事者数は、平成22年の28,032人から令和2年は19,186人と、10年間で8,846人(32%)減少しており、平均年齢も68.3歳と高齢化が進んでいます。

農家戸数の内訳では、兼業農家及び自給的農家数は減少傾向ですが、専業農家数は増加傾向にあります。

農業法人数についても平成21年の179法人から令和元年は303法人と、10年間で124法人(69%)増加しています。さらに、新規就農者数も増加傾向にあり、ここ5カ年では平均133人の新規就農者が確保されています。

#### (要因等)

後継者が不在のため、経営を継続できずに廃業に至る場合が多く、農業就業者は年々減少するとともに、高齢化が進んでいます。

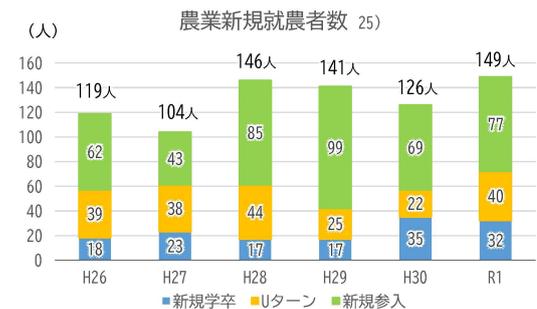
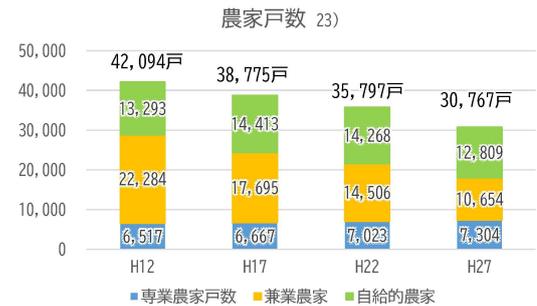
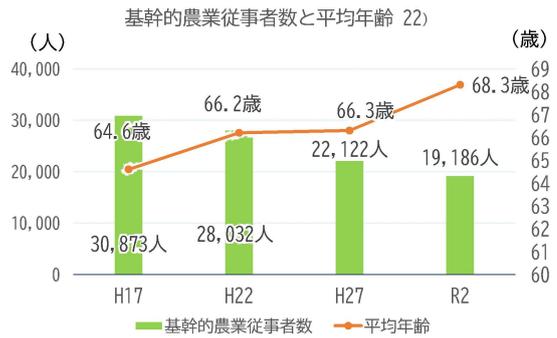
このため、農地を持たない新規就農者の受け皿や農業経営の改善・発展に繋がる「農業経営の法人化」を推進するとともに、独立・自営就農を目指す若者に対し、「農業次世代人材投資事業\*」により、就農前の研修を後押しする資金や、就農直後の経営確立を支援する資金を交付し、就農及び定着を促進しています。

また、新規就業者を雇用し、農業法人等が実施する研修に要する費用の支援や「指導農業士」による栽培技術や経営面におけるマンツーマン指導(チューター制度)など、関係機関・団体と連携し、新規就農者の育成・確保に取り組んだ結果、毎年100人以上の新規就農者が確保されています。

#### ② 畜産業

畜産農家戸数は、平成20年の821戸から平成30年は486戸と、10年間で335戸(41%)減少しています。

一方、1戸当たりの飼養頭羽数は増加傾向にあります。



新規学卒：学校を卒業後に就農した者  
 Uターン：農家出身で、他産業に従事した後に就農した者  
 新規参入：非農家出身で、他産業に従事した後に就農した者



(要因等)

生産者の高齢化や担い手不足により農家戸数は減少しているものの、施設整備による規模拡大など、1戸あたりの飼養頭羽数は増加傾向にあります。

### ③林業

林業就業者数は、平成17年に604人と過去最低となったものの、以降、増加に転じ、平成27年の林業就業者数は822人と、10年間で218人（36%）増加し、特に若者の参入により、平均年齢は51.7歳と若返りが進んでいます。

また、令和元年度までの15年間で新規林業就業者数は419人と年平均で28人が新たに就業しています。

(要因等)

素材生産を中心とした施業への転換により、高性能林業機械の積極的導入が図られたことに加え、平成28年度に開講した「とくしま林業アカデミー\*」をはじめ、首都圏での就業ガイダンスや地元高校生に対する出前授業や就業体験を行うなど、現場の即戦力となる人材を育成していることが主な要因です。

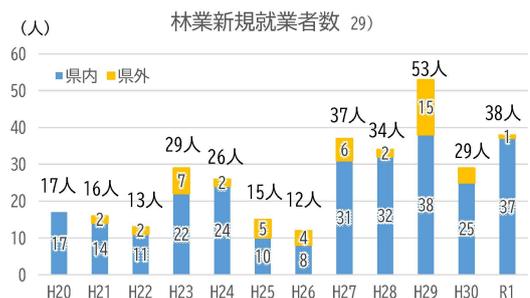
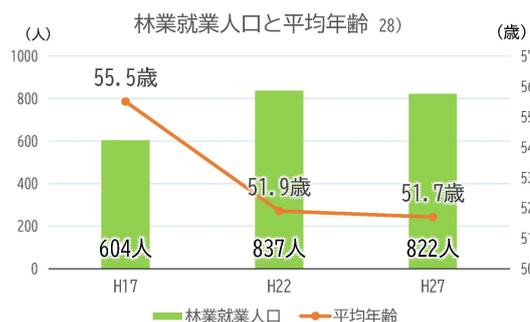
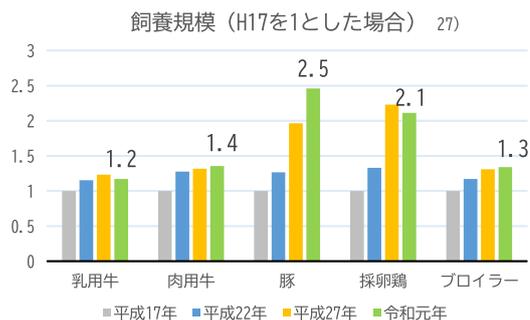
### ④水産業

漁業就業者数は、平成20年の2,999人から平成30年には2,046人と、10年間で953人（32%）減少しており、平均年齢は63.4歳と高齢化が進んでいます。

また、新規漁業就業者数は、年平均で22.1人となっています。

(要因等)

漁業経営体の96%を占める個人経営体では、高齢になっても後継者がおらず、経営を継続できず廃業に至る場合が多く、漁業就業者数は減少しています。



※出典の記載は14ページにまとめて掲載しています（グラフタイトル右の番号順）。

### (4) 生産基盤

#### ①耕地面積

耕地面積は、平成22年の31,100haから令和2年は28,500haと、10年間で2,600ha（8%）減少しています。

一方、5ha以上を耕作する農家戸数は、平成22年の154戸から令和2年の262戸と、5年間で1.7倍に増加し、大規模化が進んでいます。

（要因等）

農業従事者の減少や高齢化の進行に伴い、荒廃農地や宅地化等のかい廃が増加している一方で、高齢化により耕作ができなくなった農地等を積極的に、地域の担い手が集積する事例が増加しています。



#### ②農業基盤の整備面積

農業基盤の整備面積は、平成21年の9,498haから令和元年は10,722haと、10年間で1,224ha（13%）増加し、農業生産性の向上や1経営体当たりの経営耕地面積の増加が図られています。

（要因等）

ほ場整備や農業用水のパイプライン化などの計画的な実施により、生産基盤の整備が進んでいます。



#### ③林内路網\*延長

林道の開設延長は、平成21年の1,762kmから令和元年の1,858kmと、10年間で96km（5%）延伸し、木材生産量の増産に繋がっています。

また、「林道」、「林業専用道」及び「森林作業道」の延伸により、林内路網密度も年々増加し、高性能林業機械による効率的な森林整備と木材生産を可能にしています。

（要因等）

効率的な作業システムの構築に向けて、それぞれの役割に応じて適切に組み合わせた路網ネットワークの計画的な整備が進んでいます。



※出典の記載は14ページにまとめて掲載しています(グラフタイトル右の番号順)。

(5) 農山漁村

①とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊\*

「とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業」により、応援を求める「ふるさと団体」52団体を登録するとともに、「農山漁村(ふるさと)協働パートナー\*」として71の大学・企業等が県と協定を結んでおり、「地域イベントの運営」支援や「集落の景観保全」活動などを実施しています。農山漁村地域からの応援要望は増え続け、協働パートナーにより累計で330日の活動、4,323人の応援があります。

(要因等)

企業等のSDGsへの理解・機運が高まり、応援活動に大いに興味を持ってもらっており、農作物の収穫、景観保全、地域イベントの運営などについての応援が増加していることが要因となっています。

②野生鳥獣被害

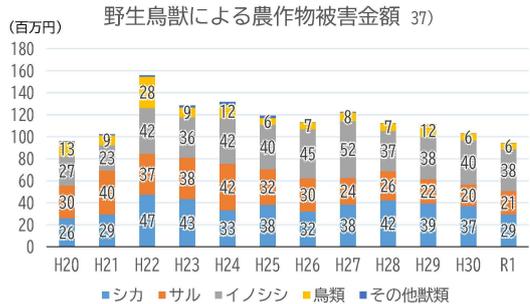
シカやイノシシなどの野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年度以降連続して1億円を超える高い水準で推移していましたが、令和元年度の被害額は9,445万円と、1億円を下回りました。

(要因等)

侵入防止柵の整備や「追い払い」、「環境管理」など、地域ぐるみによる被害防止活動の推進に取り組むとともに、市町村や猟友会など関係機関と連携し、イノシシ、シカ、サルの令和元年度捕獲数は24,037頭と、6年連続で捕獲数が2万頭を超えました。

また、新規狩猟免許取得者を育成・確保することにより、長期・安定的な狩猟者の確保に努めています。

とくしま農山漁村応援し隊  
協働パートナー数(累計) 35)

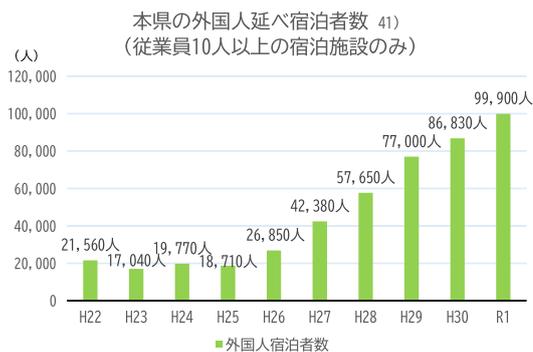


③とくしま農林漁家民宿\*

とくしま農林漁家民宿\*の軒数は、平成20年の4軒から令和元年は62軒に増加しています。これに合わせて利用者数も、平成20年の53人から令和元年は4,800人に増加しています。

(要因等)

とくしま農林漁家民宿における体験メニューの充実や宿泊客の対応力の向上、開業支援により、受入体制を整備したことで、都市と農山漁村の交流の促進につながっています。



※出典の記載は14ページにまとめて掲載しています(グラフタイトル右の番号順)。

## (6) 自然環境の変化

### ① 気温の変化

徳島地方気象台による年平均気温は、長期的に上昇しており、100年あたり1.5℃（統計期間：1892～2018年）の割合で上昇しています。

（要因等）

気温の変動は地球温暖化の影響や観測所が都市部にあることによるヒートアイランドの影響があり、さらに数年～数十年程度の時間規模で繰り返される自然変動が重なっていると考えられます。

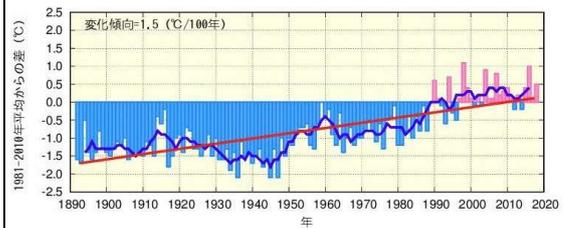
### ② 降水量の変化

年降水量は、はっきりとした長期的な変化傾向はみられませんが、直近10年間では増加しています。

（要因等）

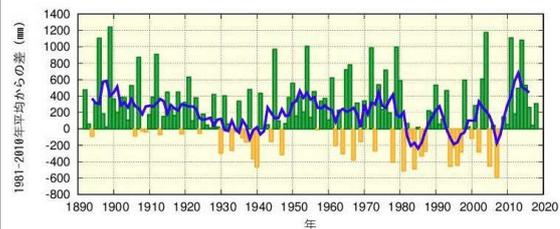
近年、梅雨前線や台風による集中豪雨が頻繁に発生し、多くの災害を引き起こしています。

徳島地方気象台における年平均気温の変化 42)



※グラフは各年の基準値（1981-2010年の30年平均値）からの偏差、青い線は偏差の5年移動平均、赤い直線は長期変化傾向を示しています。

徳島地方気象台における年降水量の変化 43)



※棒グラフは各年の基準値（1981-2010年の30年平均値）からの偏差、青い線は偏差の5年移動平均を示しています。

※出典の記載は14ページにまとめて掲載しています（グラフタイトル右の番号順）。

【出展一覧】

- |                                         |                                        |
|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1) 農林水産省「作物統計調査」<br>農林水産省「生産農業所得統計」     | 22) 農林水産省「農林業センサス」                     |
| 2) 農林水産省「新規需要米の認定面積」                    | 23) 農林水産省「農林業センサス」                     |
| 3) 農林水産省「野菜生産出荷統計」<br>農林水産省「生産農業所得統計」   | 24) 県調査                                |
| 4) 農林水産省「生産農業所得統計」                      | 25) 県調査                                |
| 5) 農林水産省「果樹生産出荷統計」<br>農林水産省「生産農業所得統計」   | 26) 農林水産省「畜産統計調査」                      |
| 6) 県調査                                  | 27) 農林水産省「畜産統計調査」<br>農林水産省「食鳥流通統計」、県調査 |
| 7) 農林水産省「生産農業所得統計」                      | 28) 総務省「国勢調査」                          |
| 8) 県調査                                  | 29) 県調査                                |
| 9) 農林水産省「生産農業所得統計」                      | 30) 県調査                                |
| 10) 農林水産省「畜産統計調査」                       | 31) 農林水産省「漁業センサス」                      |
| 11) 県調査                                 | 32) 農林水産省「作物統計調査」<br>農林水産省「農林業センサス」    |
| 12) 県調査                                 | 33) 農林水産省「農業経営統計調査」<br>県調査             |
| 13) 農林水産省「木材統計調査」<br>農林水産省「生産林業所得統計」    | 33) 県調査                                |
| 14) 県調査                                 | 34) 県調査                                |
| 15) 農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」<br>農林水産省「漁業生産額」 | 35) 県調査                                |
| 16) 農林水産省「漁業経営調査」                       | 36) 県調査                                |
| 17) 県調査                                 | 37) 県調査                                |
| 18) 中央卸売市場「市場年報」<br>(東京、大阪、名古屋)         | 38) 県調査                                |
| 19) 大阪市中央卸売市場、<br>大阪府中央卸売市場「市場年報」       | 39) 県調査                                |
| 20) 国土交通省「航空輸送統計調査」                     | 40) 県調査                                |
| 21) 県調査                                 | 41) 観光庁「宿泊旅行統計調査」                      |
|                                         | 42) 徳島地方気象台                            |
|                                         | 43) 徳島地方気象台                            |

## 2 分野別課題整理

## ① 農業

## 課題整理

## ① 農業の担い手

農業就業人口は、後継者不足により年々減少しており、次代を担う多様な担い手を育成し、定着させる取組みが重要です。

## ② 経営体の育成

農地の集積などによる農業経営の規模拡大や法人化を進め、「もうかる経営体」を育成する必要があります。

## ③ JAの経営基盤強化

地域農業を支える農協の自己改革の取組を支援し、県域JAをはじめ経営基盤強化を進める必要があります。

## ④ スマート農業の推進

農業者の高齢化や減少が進行する中、生産性を向上させるためには、近年、発展が著しい5G\*やIoT\*、ビッグデータ\*、AI\*、ロボット等の未来技術を活用し、作業の超省力化や高品質生産を可能にするスマート農業の実装が必要です。

## ⑤ 水田農業の経営安定

水田の維持・活用と水稻生産者の経営安定を両立させるため、飼料用米や輸出用米などに加え、「売れる米づくり」に向け、地域に適した良食味米の作付を推進する必要があります。

## ⑥ GAPのステップアップ推進

国のGAP共通基盤ガイドラインが国際水準レベルに改訂されたことを受け、とくしま安<sup>2</sup>GAPからJGAP\*以上のGAP

取得に向けてのステップアップ対策と、消費者や実需者には安全・安心な産地として、さらなる認知度向上対策が必要です。

## ⑦ 販売チャネルの多様化に対応する販売力強化

WITHコロナ・アフターコロナを見据え、消費行動の変容に対応した販売チャネルの開拓に取り組むとともに、大阪・関西万博の開催を好機と捉えた販売力強化を図る必要があります。

## ⑧ 地域資源活用による6次産業化の推進

農工商連携等による新商品の開発から販路開拓に至る総合的な取組により、徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進する必要があります。

## ⑨ 輸出先国が求める条件に対応した輸出体制整備

農林水産物等の輸出促進には、相手国が求める検疫条件や残留農薬基準、衛生条件への対応、ハラール認証等の国際的に通用する認証の取得など、輸出環境整備の推進が必要です。

## ⑩ 農業生産基盤整備の推進

本県の特色ある農産物の更なる品質向上や、産地拡大によるブランド力の強化、マーケットイン\*型の産地育成など、農業競争力を強化するとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するきめ細やかな生産基盤の整備が必要です。

### ⑪ 老朽化対策の推進

用排水路やポンプ場などの農業水利施設の多くは、老朽化の進行により突発的事故の発生リスクが増大するとともに、維持管理費が増大していることから、農業用水の安定的供給を図るためには、計画的な老朽化対策が必要です。

### ⑫ 営農再開へ向けた取組

頻発化・激甚化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層地震に対し、防災・減災対策を推進することや、被災からの農地等の迅速な復旧とともに、早期の営農再開に向けた事前の備えが重要となっています。

### ⑬ 気候変動への適応(作物等)

地球温暖化がもたらす気候変動の影響により、農作物の生育不良や品質低下、作期のズレなどが懸念されるため、農業の持続化・安定化に向けた適応技術の開発・普及が必要です。

### ⑭ 地球温暖化への対応(ハード)

集中豪雨や台風による農地の湛水や農業用施設の損壊など、温暖化の影響による農業被害の拡大が懸念されています。

### ⑮ 地域農業の維持

中山間地域\*では、農業の担い手の減少や耕作放棄地の増加が著しく、生産活動が停滞するだけでなく、農業・農村が持つ多面的機能の維持・保全に支障をきたしており、地域農業を支える取組への支援が必要となっています。

### ⑯ 鳥獣被害防止対策

イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農作物被害が約1億円と高水準で推移していることに加え、市街地にも出没するなど、生活環境にも影響が及んでおり、「防護」や「捕獲」の強化とともに、捕獲鳥獣の「ジビエとしての利活用」や「担い手の育成・確保」の推進など、総合的な野生鳥獣対策に関係機関が一層連携して取り組む必要があります。

明るい兆し

① 異業種からの農業参入

異業種企業や他産業従事者の農業参入により、農業以外の資本や知識、経験を活かした新たな農業経営体が誕生し、地域農業の活性化に寄与

② 若手女性農業者ネットワークの拡大

若手女性農業者を中心としたネットワークが設立され、女性の視点を農業の魅力向上に生かす活動が拡大

③ 担い手確保モデルの拡大

「海部きゅうり塾」、「加茂谷 元気なまちづくり会」等、地域の力を合わせた新規就農から自立まで総合的に支援する取組が拡大

④ 参入企業との連携

高度な知見と技術を有する民間企業の参入及び参入企業と連携した人材育成・研究開発の進展

⑤ 水稻品種「あきさかり」の「特A」取得

水稻品種「あきさかり\*」が、平成30年産と令和元年産「米の食味ランキング」で、2年連続「特A」を取得したことで、県内水稻生産者の生産意欲が向上

⑥ 園芸品目の生産拡大

「えだまめ」の共同選別施設の整備への支援による作付面積の増加や、「ブロッコリー」の生産支援による作付面積、生産量（全国5位）の増加、「トマト」の環境制御型施設の導入支援による生産性の向上

⑦ 海外ニーズに対応した多様な販売チャネルの構築

香港において、現地の大手飲食チェーン店との連携により、業務需要を獲得

また、リモート対応に適した中国向け越境ECサイト\*事業を開始

⑧ 農業生産基盤整備の効果発現

国営総合農地防災事業及び関連事業の実施による、農業用水の安定供給と水質改善等の効果が発現

⑨ 地籍調査の加速

本県の進捗率は、過去10年間（H22-R元）で国全体の進捗率の4倍を超える12.8%を達成し、全国順位も30位から25位へと上昇

⑩ 農作物被害の減少

有害鳥獣捕獲への支援や、県営捕獲事業の実施など捕獲対策の強化と、侵入防止柵や追い払いなど防護対策への支援に取り組み、令和元年度の農作物被害額は9,445万円と、平成20年度以来11年ぶりに1億円を下回る

⑪ 「阿波地美栄\*」の認知度向上への取組

「阿波地美栄×狩猟フェスタ」の開催をはじめ、県内外のイベントへの出展、県内飲食店でのジビエ料理キャンペーン等「阿波地美栄」の販路開拓や消費拡大への取り組みにより、「阿波地美栄取扱店\*」が増加

⑫ 世界農業遺産の認定

平成30年3月に「にし阿波の傾斜地農耕システム」が世界農業遺産に認定され、農業地域の活性化と次世代への継承が期待される

⑬ 棚田地域の振興

令和元年度に施行された棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域\*」に上勝町の2地域（旧福原村、旧高銚村）が全国初として指定され、関係府省庁の事業を活用した棚田地域の振興が期待される

本県の強み

- ① 「アグリビジネスアカデミー\*」において、新規就農希望者から、生産技術や経営能力を高めたい農業者まで、技術レベルや専門性に応じて、基礎から実践に至る幅広い技術を習得できるリカレント教育\*の体制を整備
- ② アグリサイエンスゾーン\*を核とした産学官連携による人材育成・研究開発体制の構築
- ③ 高い生産技術や吉野川をはじめとする豊富な水資源と農業水利施設、なると金時など高品質な農産物の生産に適した土壌
- ④ 春にんじん、すだちは生産量全国1位であり、ゆずは全国2位、れんこん、カリフラワーは全国3位
- ⑤ 進展する経済グローバル化に対応するため、平成28年度に創設した「農林水産業未来創造基金\*」を活用し、共同利用施設の機能強化や農業支援サービスの充実等の「守り」の対策と、スマート農林水産業の実装や海外展開の推進等の「攻め」の対策を、複数年で支援
- ⑥ 大消費地（関西圏）に近い立地条件
- ⑦ 首都圏における情報発信・交流拠点「Turn Table\*」を平成30年2月に開設、県産食材を使った料理提供やイベント展開等を通じて、多くの利用者に徳島の魅力を発信
- ⑧ 東・東南アジアを中心に、なると金時の輸出量が年々増加、令和元年度において約400トンに到達
- ⑨ 全国にさきがけ、検疫条件の厳しいEU市場へ「とくしま三大香酸かんきつ」を売り込むとともに、ミシュラン星付きレストランシェフとの関係を構築
- ⑩ 輸出拡大に向けたハラール認証\*取得商品・サービスの拡大など、輸出環境整備の充実  
特に牛肉においては、マレーシア・インドネシアのハラール圏への輸出に対応した食肉処理施設を保有
- ⑪ 地域ぐるみで取り組むべき防護対策や捕獲を、イノシシ、サル等の獣種毎に体系的に取りまとめ、農家や地域の人たち等の役割を明確にした本県独自の「被害対策プログラム」を策定
- ⑫ 「にし阿波の傾斜地農耕システム」が世界農業遺産に認定されるなど、棚田をはじめとする農村風景や、地域に根づいた伝統食文化など魅力ある地域資源が豊富

## ②畜産

## 課題整理

## ① ニューノーマルへの対応

コロナ禍により高価格帯を中心に畜産物の需要に大きな影響が出ていることから、WITHコロナ、アフターコロナ時代に対応したもうかる畜産業の確立が必要です。

## ② 経営体の育成

生産農家が減少する中、規模拡大を目指す経営体のみならず、家族経営を含む中小規模の経営体についても、収益性の高い経営体に育成する必要があります。

## ③ 労働力の確保

経営を支える労働力の確保、担い手が育つ環境の整備とともに、畜産クラスター\*等による地域連携の取組みを進める必要があります。

## ④ スマート畜産業の実装

生産者の担い手不足や生産性の向上を図るため、ICT\*等の畜産新技術の導入により、スマート畜産業の実装が求められています。

## ⑤ 持続可能な畜産業の推進

安全・安心な畜産物を提供するため、JGAP家畜・畜産物\*、農場HACCP\*などの認証取得など、食品安全、環境保全などに配慮した、持続可能な畜産業を実現する必要があります。

## ⑥ ブランド力の強化

県産畜産ブランドへの経営転換、畜産物の高品質化や輸出・6次産業化など、畜種ごとの特性に応じた創意ある取組を推進する

とともに、ニューノーマルに対応した、県産畜産ブランド強化の取組みの支援が必要です。

## ⑦ グローバル化への対応

日米貿易協定など、新たな国際環境下における旺盛な需要に応えるため、生産基盤の強化・充実、輸出の戦略的拡大が必要です。

また、国内外でのブランド価値を適正に保護するため、家畜人工授精用精液など和牛遺伝資源の流通管理の徹底が必要です。

## ⑧ 危機管理対策の強化

豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等の危機管理対策を強化する必要があります。

## ⑨ 災害に強い畜産経営

相次ぐ大規模な自然災害への対応は、畜産業の持続的な発展にとって、近年、その重要性が高まっており、経営安定対策の円滑な運用、計画生産や経営転換などの事前の営農再開支援等を通じて、災害に強い畜産経営を確立する必要があります。

## ⑩ 生産基盤を支える環境整備

増頭・増産に伴う家畜排せつ物の適正処理、輸入飼料に過度に依存しないための国産飼料基盤の強化を引き続き促進するとともに、育種改良や流通体制の強化を図り、足腰の強い畜産経営を確立する必要があります。

明るい兆し

① 参入企業との連携

高度な知見と技術を有する民間企業の参入及び参入企業と連携した人材育成・研究開発の進展

② 県内生乳の生産拡大に繋がる県内乳業工場の移転整備

牛乳・乳飲料の製造能力が飛躍的に向上するとともに、食育・エシカル消費に対応した最新の乳業工場の整備

③ 新たなプレミアムブランド認定制度の創設

肉質の優れた「黒毛和種」に加えて、消費者ニーズを反映した「交雑種」も対象とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度\*の創設

④ 国内外で評価される認証等の取得拡大

「JGAP家畜・畜産物」、「農場HACCP」等、競争力強化に繋がる認証取得の拡大

⑤ 県産畜産物の海外輸出量の増加

阿波尾鶏の香港向け輸出量及び県産牛のマレーシア向け輸出量の着実な増加

本県の強み

① アグリサイエンスゾーンを核とした産学官連携による人材育成・研究開発体制の構築

② 中国四国で初めて整備したハラール専用食肉処理施設

③ 阿波尾鶏は、22年連続で地鶏生産量全国1位であり、ブロイラーの飼養羽数は全国6位（中四国1位）

④ 肉用牛は規模拡大が進み、1戸当たり飼養頭数は、全国7位（中四国1位）

⑤ 「肉用牛ブランド」として全国で初めて、「JGAP家畜・畜産物」認証取得を必須要件とした「とくしま三ツ星ビーフ」認定制度

⑥ イノシシの肉質特徴を受け継ぐブランド豚「阿波とん豚\*」拡大

⑦ 北海道からの素牛導入に頼らない本県独自の乳牛供給基地の整備

## ③ 林業

## 課題整理

## ① 林業の担い手確保・育成

更なる森林整備と県産材増産に向け、将来の林業を担う若手就業者の確保やアクティビシニアの新規参入の促進に加え、技術・技能の高い人材の育成と技術の伝承が不可欠です。

## ② 林業事業者の育成

林業事業者の経営基盤の強化や、意欲と能力のある林業経営者、いわゆる「クール林業経営体」の育成に加え、他産業からの新規参入や独立・起業を希望する林業従事者に対するサポートが必要となっています。

## ③ 森林経営管理制度の推進

本県の森林は大部分が私有林で、その所有規模は零細であることから、森林の適正な整備と森林資源の循環利用につなげる「森林サイクル」の確立と、「新たな森林管理システム」による施業地の拡大や集約化を推進することが必要です。

## ④ ICT技術の活用

施業の効率化や低コスト化、需要に応じた高度な素材生産を実現するため、森林GIS\*や航空レーザ測量、ドローン、先進林業機械などICTやロボット等の技術を活用した林業のスマート化が求められています。

## ⑤ 先進林業機械の導入促進

施業の効率化と循環型の森林サイクルの構築を図るため、搬出間伐はもとより、主伐にも対応できる高性能林業機械や造林・保育を円滑に進めるための機材の導入を推進する必要があります。

## ⑥ 県産材の需要拡大

製材・合板・MDF\*など県産材をまるごと利用する体制を充実するとともに、魅力的

な商品開発を進めることが必要です。

## ⑦ 木製品の販路拡大

WebやSNSを取り入れたPRやマッチングを行い、県内はもとより、県外の大消費地や海外など、様々な県産材の販路を開拓することが必要です。

## ⑧ 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマス発電所の稼働に伴い、大量のD級材\*の需要が生じていることから、これに対応する供給体制の強化を図ることが必要です。

## ⑨ 木育の推進

県産材の利用を促進するため、幅広い世代の方々に、木材の良さや木材利用の意義などを知ってもらう「木育」の意識醸成を図ることで、身近な木づかいを進めることが必要です。

## ⑩ 路網整備の促進

基幹となる林道に加え、林業専用道、森林作業道等を複合的及び効率的、かつ計画的に配置することで木材運搬車両の効率化を図る必要があります。

## ⑪ 地球温暖化対策の促進

地球温暖化防止に向けた「森林吸収源対策」を推進するため、適正な森林整備を図るとともに、木材利用を促進することが重要です。

## ⑫ 山地災害対策の推進

頻発化・激甚化する豪雨による山地災害対策として、治山施設の設置や、荒廃森林の整備など総合的な治山対策を推進することが重要となっています。

明るい兆し

① 新規林業就業の実績

林業プロジェクト開始以降15年間で、64名のUIJターン者を含む419人が新たに林業に就業

② アクティブシニア植林隊の養成

再造林作業の担い手となる「アクティブシニア植林隊」を養成し、初年度となる令和元年度には14名が登録

③ 新たな森林管理システム\*の始動

森林経営管理法が制定され、市町村が仲介役となって適正な森林管理を行う「新たな森林管理システム」が施行

④ 森林環境譲与税の譲与スタート

災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するために必要な財源として、森林環境譲与税が創設され、令和元年度から譲与開始

⑤ ICT技術を活用した「スマート林業」の実装

「スマート林業」を推進する中で、ドローンを活用した資材運搬やLPWA\*（省電力広域無線技術）を活用した労働安全衛生につながる取組を開始

⑥ 森林GISの精度向上

航空レーザ測量やドローンなどのリモートセンシング技術の進展により、地形や資源等の森林情報の効率的な解析が可能

⑦ 海外輸出という県産材の新たな販路

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、滞留する原木の解消に向けた取組を推進するなか、林業事業者が連携し、販売ロットを拡大することで、原木輸出をはじめとした新たな販路を確保

⑧ 新たな木育拠点の整備

新たな木育の中核拠点として、都道府県立では初、全国最大規模となる「徳島木のおもちゃ美術館」が令和3年秋頃オープン予定

⑨ 多面的な機能を有する林道

林道は、森林内でのレジャーの増加もあり、アクセス道として地域観光へ寄与するほか、地域間を連絡する道路は、災害時の代替路として活用されるなどニーズが多様化

本県の強み

- ① 「那賀高校森林クリエイト科」創設による後継者の育成や、「とくしま林業アカデミー」開講による即戦力となる人材の育成体制を構築し、林業事業者からの求人も増加
- ② フォレストサイエンスゾーンを核とした産学官連携による人材育成・研究開発体制の構築
- ③ 森林に占めるスギ人工林面積の割合は、全国第1位（43.7%）であり、林野率は全国第9位（76%）の豊かな森林資源の存在
- ④ 多様化する林道利用者に通行状況を提供する「とくしま林道ナビ\*」を開設、地域イベントも掲載することで中山間地域の賑わいを創出
- ⑤ 本県の林業・木材産業の持続的な発展を目的とし、平成25年4月に全国初となる「徳島県木材利用促進条例」を施行
- ⑥ 本県の豊かな森林を将来にわたって守り継承することを目的とし、平成26年4月に「公益社団法人徳島森林づくり推進機構」を設立するとともに「徳島県豊かな森林<sup>しんりん</sup>を守る条例」を施行
- ⑦ 本県は、製材工場、合板工場、MDF工場の立地により、全国で唯一、県産材を根元から梢までカスケード利用する体制が確立され、近年では、木質バイオマス発電所が稼働し、木材需要が更に増大
- ⑧ 「とくしま木づかい県民会議\*」を核とした、県民総ぐるみによる木づかい運動を展開
- ⑨ 子育て世代が直接木に触れ、魅力や優れた性質を理解することができる「すぎの子木育広場」を県内20箇所に開設
- ⑩ 民有林に占める保安林\*の比率（33%）が四国第1位
- ⑪ 「とくしま森林づくり県民会議\*」を核とした、県民総ぐるみによる森林づくりが推進されており、森づくりへの参画企業・団体数は全国第1位
- ⑫ いち早く菌床栽培に取り組んできたことで、生シイタケの生産量は、16年連続で全国第1位

## ④水 産

### 課題整理

#### ① 担い手の育成・確保

漁業生産や漁村地域の活力低下が懸念されることから、新規就業者の確保と次代を担う中核的な漁業者の育成が急務となっています。

#### ② 水産資源の持続的利用

新漁業法の施行を機に、資源評価のための調査や、漁獲情報の収集体制を強化するとともに、水産資源の持続的利用を目指す漁業者による自主的な資源管理の取組を一層促進することが必要です。

#### ③ 「スマート水産業」の推進

漁業就業者の減少や高齢化が進む中、漁業の生産性を高めるには、ICTやAI、IoT等の最先端技術を現場へ導入・普及し、漁業の効率化・省力化を推進することが重要です。

#### ④ 販売力の強化

産地市場の統合や衛生管理体制の高度化、ブランド化や6次産業化による付加価値の向上、インターネット通販による販路拡大など、品質・コスト両面で競争力を高める販売戦略が必要です。

#### ⑤ 気候変動への適応

海水温の上昇により、「磯焼けの進行」や「ワカメ・ノリの養殖開始時期の遅れ」などが生じており、気候変動のリスクや被害を最小限に止める「適応策」の推進が必要です。

#### ⑥ 漁協の事業・経営基盤の強化

組合員の減少が進む中、漁村の地域経済や社会活動を支える漁業協同組合の事業や経営基盤の強化を図ることが必要です。

#### ⑦ 水産基盤整備・老朽化対策の推進

安全・安心な水産物の安定供給の確保に対応する基盤整備が求められているとともに、整備後50年以上が経過した漁港施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新や修繕の必要性が高まっています。

#### ⑧ 防災減災対策の推進

南海トラフ巨大地震や激甚化する台風・低気圧災害に備え、漁港施設や漁港海岸施設の耐震・耐津波、高潮の対策が必要になっています。

#### ⑨ 漁場生産力の回復

海水温の上昇による磯焼けの進行や、河川等から流れ出た流木等のゴミの海底への堆積により、漁場の生産力の低下が懸念されます。

明るい兆し

① 「とくしま漁業アカデミー\*」卒業生の漁業就業

令和2年4月時点で「とくしま漁業アカデミー」の卒業生11名が漁業就業しており、すでに9名が独立・自営

② 「マリンサイエンスゾーン\*」における産学官連携研究の始動

海陽町浅川の「県有種苗生産施設」において、産学官連携による「イセエビの畜養」や「海藻類の陸上養殖」に関する技術開発がスタート

③ 販路拡大に向けた動きの加速

「北灘地区」の全魚類養殖業者（8事業者）による「水産エコラベル認証」の取得や、漁協による「通販サイト」の開設など、産地の販路拡大に向けた動きが加速

④ 産地市場の統合

価格競争力の強化に向け、平成31年2月の「牟岐地区」に続き、令和2年6月には「由岐地区」においても、産地市場が統合

⑤ 海水温の上昇に対応した「わかめ新品種」の普及

県が開発した高水温環境に強く、高品質かつ生長の良い「わかめ新品種」が、令和元年度には50養殖業者に導入され、生産量は約1,000トン

本県の強み

① マリンサイエンスゾーンを核とした産学官連携による人材育成・研究開発体制の構築

② 地勢的、海象的に異なる播磨灘、紀伊水道、太平洋の3海域に加え、吉野川、那賀川をはじめとする豊かな河川環境に恵まれ、水産資源の種類が豊富で、漁業種類も多種多様

③ 魚種別生産量の全国順位は、養殖スジアオノリが1位、養殖ワカメが3位、イセエビが5位、タチウオが8位、アワビ類が10位

④ 首都圏に次ぐ一大消費地である「京阪神地域」に隣接した水産物販売に有利な立地